

磁気キャッシュカードをお使いのお客様へ

## 自動機の1日あたり お支払限度額の変更について

偽造カードなどによる金融犯罪からお客様の被害を最小限に抑える対策といたしまして、令和4年6月5日(日)より、個人(個人事業主を含む)のお客様は、磁気キャッシュカードによる自動機の1日あたりお支払限度額の上限を**50万円**までとさせていただきます。

\*ICキャッシュカードをご利用のお客様および法人のお客様はお支払限度額(1日100万円)に変更ございません。

現在	【お支払限度額】 (通常) 100万円まで 【お振込限度額】 (通常) 200万円まで
<u>令和4年6月5日(日)より</u>	【お支払限度額】 <u>(上限) 50万円まで</u> 【お振込限度額】 (通常) 200万円まで

\*上記 お支払限度額(1日50万円)を超えるお支払いをご希望の場合は、通帳(通帳レスの場合スマートフォン)、お届け印等をご持参の上、営業店窓口でお手続きくださるようお願い申し上げます。

\*現在、磁気キャッシュカードをお使いのお客様はICキャッシュカードへのお切替えをお願い致します。



あなたのあしたに…まごころバンク

郡山信用金庫